

分科会 意見集約表

意見番号	議題番号	分科会	意見・質問内容	市の対応・方針
1	1	事業者	流山ぐりーんバスと事業者の路線バスの経路・停留所が重複している部分については変更しないのか。	現状で重複部分の変更を行うと、周辺住民の交通利便性の維持が困難となることから、該当部分の経路変更及び停留所変更は考えていません。 本路線については、2路線が共存する形での運行を目指していきたいと考えています。
2	1	事業者	小中学校の開校に合わせてバスルートの変更を行うとのことだが、他の小中学校からの要望が出た場合も流山ぐりーんバスを走らせるのか。	今回の経路変更は、渋滞を回避し、遅延を防ぐことが主な目的であり、スクールバスとして運行をするわけではありません。 他の学校からの要望についても、スクールバスの運行ではない旨を説明しています。
3	1	事業者	新設バス停のすぐ付近に民間路線バスの停留所があるが、これとの重複はどのように考えているか。	新設バス停においては、現在運行している路線バスと時間をずらした形でのダイヤ設定を行い、民間路線バスとの共存を図ります。 また、民間路線バスの停留所から小学校に向かうためには、車両通行量が多い道路を横断する必要があり、危険を伴うため、なるべく学校の近くに停留所を配置したいと考えています。
4	1	事業者	仮に生徒が大勢乗車してしまう場合、他の利用者の利用の妨げになる懸念はないか。	バス停の利用については、今後推計の上で調整する必要があると考えています。また、現在実施している乗降調査などの結果を踏まえ、本ルートについて考えていきます。
5	1	事業者	おおぐろの森小学校の児童の利用を想定しているとのことだが、具体的にはどのような利用を想定しているのか。	流山おおたかの森駅周辺に居住する児童が、流山おおたかの森駅から乗車し、利用することを想定しています。 なお、おおぐろの森小学校の通学区域は、(駅を超えて通学することとなる)おおたかの森北1丁目を含んでいます。
6	1	事業者	保護者からの要望があったとのことだが、具体的にはどれくらいの要望があったのか。	要望については、小学校開校前の保護者説明会での発言が主であり、議事録では5名ほどからのスクールバスの要望が確認できます。
7	1	事業者	現在、既存の路線バスを利用している児童・生徒がいるとのことだが、その利用者を民間から奪う形になるのではないか。	現在、具体的な児童・生徒数の集計を学校側に依頼中です。

分科会 意見集約表

意見番号	議題番号	分科会	意見・質問内容	市の対応・方針
8	1	市民	どのような理由でスクールバスの運行要望が出たのか。 (意見番号6と関連)	小学校開校前の保護者説明会での要望が主である。
9	1	市民	運行開始後、利用数データなどを取っていただきたい。	貴重な意見としてお受けします。
10	1	市民	小学生・中学生の利用を見込むのであれば、下校の時間帯がまちまちになることが想定されるため、時刻表の作りこみをしっかりしていただきたい。	貴重な意見としてお受けします。
11	1	市民	運行本数はどれくらいを予定しているか。	現状と変わらず、30分に1本を予定しています。
12	1	市民	スクールバスとしての運行を想定すると、1時間に2本では本数が少なすぎるのではないか。 通学時間帯だけでも台数を増やすことはできないのか。	今回の経路変更は、混雑による渋滞を回避し、遅延を防ぐことが主な目的であり、スクールバスとして運行をするわけではないことを御理解願います。
13	1	市民	提示されているルート・運行だと、例えば③や⑧の停留所を利用している方は時間帯によって不便になることが想定されるが、どのように考えているか。	現在実施しているバス利便性向上業務委託の中で、流山ぐりんバスの利用状況の調査を始めており、その中で利用者数などを把握し、判断します。 また、実際のダイヤが出来れば改善策なども見えてくると考えています。
14	2	事業者	運転免許返納制度について、利用人数や利用金額の把握はどのようにする予定か。	具体的な制度については、現在検討できていないため、今後システム等について事業者にご相談します。
15	2	事業者	運転免許返納制度は、タクシーでも利用はできないのか。	現在の案においては、運転免許返納をバス利用に関する制度として位置づけ、マタニティタクシーをタクシー利用に関する制度として位置づけることを想定しています。
16	2	事業者	タクシー事業者の肌感覚として、運転免許を返納した方はタクシーの利用希望が多いように感じている。 本制度をタクシーが利用できるようになると良いと考える。	貴重な意見としてお受けします。
17	2	事業者	運転免許返納制度について、「公共交通の利用促進」の観点から事業を実施するのか、「高齢運転者の免許返納の促進」の観点から事業を実施するのか、事務局としての立場を明確にすると良いと考える。	今後検討してまいります。

分科会 意見集約表

意見番号	議題番号	分科会	意見・質問内容	市の対応・方針
18	2	事業者	提示されている制度だと、運転免許返納のタイミングによっては制度を2回受けられるような形になっているように思う。事業者としては、期間が連続しているほうが自然に思う。	制度を2回利用することは市としては想定していませんでした。また、今回提示した制度は、流山ぐりーんバスの高齢者割引の制度を準用した形での提示となっています。これらの棲み分けなどについての詳細は、今後ご相談します。
19	2	事業者	現在事業者が実施している制度などを受け、運転免許返納者は増えているのか。	流山警察に確認したところ、現在の返納者数は年間1000人ほどのことです。ただし、年齢などは未確認の状況です。
20	2	事業者	返納しない方は、どのような理由で返納していないと考えているか。	本市の場合は、先述したような返納に関するサービスが存在しないことが一つの要因であると聞いています。
21	2	事業者	運転免許返納制度について、新しいシステムを作るのではなく、既存のシステムを利用し、その利用者に対して補助するほうが簡単ではないか。	方法論などについては、今後議論してまいります。
22	3	事業者	会社として陣痛タクシーを実施しているが、タクシーはどのような状況でも交通ルールに準ずる必要がある。また、運転手は医療行為などが出来ないという点などについて、利用者のご理解いただく必要がある。	貴重な意見としてお受けします。
23	3	事業者	マタニティタクシー事業を導入する際は、産科医などによる研修を充実させてほしい。	貴重な意見としてお受けします。
24	3	市民	マタニティタクシーについて、経済的負担の軽減はもちろんだが精神的な不安への対応が課題であると考え。事業者側からの安心感を与えるようなアピールが少ないように感じる。是非そういった点を実施していただくと利用しやすくなると思うので、是非検討いただきたい。	貴重な意見としてお受けします。
25	4	事業者	今回話題に上がっている地域については、高齢者の移動の不便性というのが大きな課題であると感じており、地区全体としての交通はそれほど不便ではないと考えている。そのため、高齢者などへの個別の補助を検討する方が良いと考えている。	貴重な意見としてお受けします。